

平成 20 年 9 月 22 日

次期青森県基本計画（仮称）答申案と素案の主な相違点について

「計画の策定にあたって」（1 ページ）

- 生業（なりわい）の定義を明示・強調

「I 青森県を取り巻く環境」（6 ページ）

- 計画期間内の最も大きな環境変化として、東北新幹線全線開業を強調

「III 夢への羅針盤」（12 ページ）

- 新たに追加

（構成）

- 1 2030 年までの針路
- 2 注目指標（おおむね 10 年後におけるめざす状態）
一人当たり県民所得（1.5 倍程度の水準をめざして上昇）
平均寿命（全国順位アップ）

「V 政策・施策体系及び取組」（37 ページ）

- 安全・安心、健康分野の政策「1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進」の施策「(1) がん対策先進県の実現」中、「社会復帰」を「職場や家庭などに復帰」に修正（※策定委員会における意見の反映）

「VII 計画の推進に向けて」（108 ページ）

- 新たに追加

（構成）

- 1 情報発信・情報共有（※審議会における意見の反映）
- 2 男女共同参画の推進
- 3 県民の参画と協働
- 4 市町村及び近隣道県との連携強化（※審議会における意見の反映）
- 5 推進の仕組みづくり
- 6 行財政改革の推進

その他

- 用語の解説を追加
- ページの区切り等の体裁の変更、その他字句の修正等